

花粉症緩和米の生産を目的とするスギ花粉ペプチド含有イネの栽培  
(栽培実験期間:平成19年度)

確認項目		確認結果
交雑防止措置について	○交雑防止措置について	本栽培実験では、隔離距離による交雑防止措置を行っています。同種栽培作物までの距離が30m以上(作物研ほ場は約350m、生物研ほ場は約30m)ある事を確認しました。(研究所の外の同種栽培作物のほ場との距離は作物研、生物研ほ場共に約750m)。
	○モニタリング措置について	交雑の有無について、作物研ほ場では、モニタリング用に配置した指標作物の種子を12,146粒調査した結果交雑粒は確認されませんでした。生物研ほ場については、開花前に刈り取ったためモニタリング措置は実施しなかった事を確認しました。
混入・拡散防止措置について	○実験の種子、種苗の分別管理、野鳥等の食害による拡散防止について	実験種子を密閉容器に入れ他の種子と分別した管理、苗をバンジウ及びビニール袋を使用した運搬管理を行った事を確認しました。また、作物研ほ場で、イネの出穂以降鋤込みによる不活化処理終了まで実験区画内に防鳥網の設置により拡散防止を行った事を確認しました。
	○栽培実験に用いた機械施設等の洗浄等について	本栽培実験の実験区画内の作業に使用した機械等を、実験区画外搬出の際に洗浄等を行った事を確認しました。
	○第1種使用規程承認作物の収穫物の管理等について	収穫物については、作物研ほ場内で収穫後、生物研ほ場内で玄米の状態ですべて密閉容器に入れた後、同研究所内実験室等で他の作物と区分して保管している事を確認しました。生物研ほ場では、開花前に刈り取ったため収穫されなかった事を確認しました。
	○栽培実験終了後の第1種使用規程承認作物等の処理等について	作物研ほ場では、実験に用いたイネのワラ等を同ほ場内で鋤込みし不活化処理を行った事を確認いたしました。生物研ほ場では、実験に用いたイネを開花前に刈り取りした後、鋤込みを行った事を確認しました。また、作物研ほ場収穫分を生物研ほ場内に運搬して糶摺りした後、糶殻を平成20年1月8日に鋤込みし不活化処理を行った事を確認しました。各ほ場から収穫物等を搬出する際には密閉容器に入れてこぼれ落ち防止を行った事を確認しました。
	○第1種使用規程承認作物を栽培した区画での後作の収穫物の取り扱いについて	作物研ほ場では、20年度は作物の栽培が実施されおらず本栽培実験と同様の取扱いを行う必要がない事を確認しました。生物研ほ場では、20年度は遺伝子組換えイネの栽培実験を実施しており、本指針に沿った措置を取っている事を確認しました。
栽培実験に係る情報提供について	○計画書の公表について	計画書が平成19年4月27日に公表された事を確認しました。
	○説明会の開催等について	説明会が平成19年5月9～12日の間に開催された事を確認しました。また、本栽培実験についての問い合わせの対応、希望者に対し本実験への見学の受け入れを行った事を確認しました。情報提供のフォローアップについても適切に対応していた事を確認しました。
	○栽培実験の経過に関する情報提供について	説明会の開催等、本実験の経過について31件の情報がホームページに掲載された事を確認しました。
	○栽培実験を終了した後の情報提供について	本栽培実験での栽培、処理の終了及びモニタリング結果について、平成19年12月11日及び平成20年1月18日にホームページに掲載された事を確認しました。実験結果の概要については、20年5月17日の説明会にて発表された事を確認しました。
栽培実験に係る管理体制の整備について	○栽培実験に係る管理体制の整備について	栽培実験責任者、作業管理主任者、情報提供主任者を指名して管理体制を整備している事を確認しました。

農業生物資源研究所 隔離ほ場



平成19年7月27日撮影  
図1

作物研究所 隔離ほ場(その1)



平成19年7月27日撮影  
図2

作物研究所 隔離ほ場(その2 鋤込み後)



平成19年12月21日撮影  
図3